

札幌市立みどり小学校



安全・安心だより



令和6年5月2日(木)

道路では、遊ばない。

ブレイブボードは公道で遊ぶことはできません。 自動車が頻繁に行き来する場所での使用が道交法によって禁止されており、違反すると 5 万円以内の罰金となります。

明日から4連休を前に、公園をはじめ、外遊びについて再度確認しましょう。

★公園は、多くの人が利用する場所です。周囲の状況に目を配りながら、安全を最優先に利用しましょう。

★「ブレイブボードを道路で利用している」という情報が学校に寄せられています。公道での利用が禁止されていますので、お子さんがどこで利用しているのかの確認と、道路での利用禁止はもちろんの事、安全上好ましくない場所や時間帯の利用などは避けるようにしましょう。また、ヘルメット & ひじ・ひざパッドを必ず装着するなどして、怪我の防止に努めましょう。

★人にぶつかると、思わぬ大けがの原因になることがあります。

【小学生の交通事故の特徴】（政府広報オンラインより抜粋）

- ・歩行中の事故が最も多い（事故全体の約 6 割）
- ・小学校 1 年生の歩行中死者・重傷者数は 6 年生の約 3.2 倍
- ・1 年生の第 1 のピークは 5 月中旬（下校中及び私用）
- ・歩行中死者・重傷者の約 4 割は飛出しが原因



がっこうがえ ともだち いえ こうえん よ かえ
・学校帰りに、友達の家や公園に寄らずに帰りましょう。

おうだん どう ばしょ わた ぜったい どうろ と だ
・横断歩道のある場所を渡りましょう。（絶対に道路へ飛び出さないこと。）

おうだん どう どうろ わた と とく ちゅうい みぎひだり かくにん
・横断歩道のない道路を渡る時は、特に注意して左右を確認しましょう。

